

医療機関における災害時輸血マニュアル作成の手引き

長野県献血推進協議会輸血療法部会
認定輸血検査技師専門委員会

災害時等の輸血に関する管理担当医師及び技術担当者

- ・管理担当医師は輸血責任医師又は災害時総責任者の院長等
輸血の優先順位および指導のできる医師が理想

職員個人としての対応

安否確認

1. 職員自身の安全確保
2. 担当部署（技師長・課長）へ安否情報報告→緊急連絡網の作成
3. 病院へ出勤可能か否か（出勤までの時間）

輸血部門での対応

1. 災害状況確認と報告（部門担当者*→部門責任者）

*夜間・休日は日当直者

- ・二次災害の防止（倒壊物・落下物・危険物除去）
- ・導線の確保
- ・ライフラインの点検と確認（電気・水道・ガス）使用可能な時間あるいは復旧までかかる時間の確認
- ・連絡方法の確認 院内・院外（特に血液センター）
衛星電話などの使用確認等
事前に血液センターと連絡方法の確認の必要あり
- ・在庫血液製剤の確認
- ・稼働可能な機器の確認と点検
- ➡事前にチェックリストの作成（被害状況等報告書）
 - 人的被害
 - 職員状況
 - 物的被害
 - 施設の損壊状況（床・壁・天井の損壊等）
 - 避難通路の確保
 - 電気・水道・ガスの状況（使用不能・一部使用可能・使用可能）
 - 電話の通話状況
 - 電子カルテ
 - 検査システム

輸血システム
血液製剤保冷庫・血液製剤
輸血検査装置
試薬
遠心機
恒温槽

- ・測定可能な検査項目の確認
血液型
交差適合試験
不規則抗体検査
- ・要請事項（必要人員、物品、修復依頼等）

2. 院内災害対策本部との連絡（部門責任者*→災害本部担当者）

*夜間・休日は日当直者

- ・被害状況等報告書による報告
- ・輸血療法の優先順位の指示の確認
優先順位をつける責任医師の確認
輸血オーダーを輸血部門で受けるのか。本部等で一括して受け優先順位をつけていくのか。事前に取り決める必要がある。
- ➔輸血部医師・輸血責任医師・救急部医師・病院管理者等が想定される
- ・依頼方法の確認（手書き伝票の使用等）
- ・必要な血液製剤の依頼および調整
- ・患者指名などわからない患者への輸血時の対応

3. 緊急出庫の方法の確認

- ・交差適合試験未施行の O 型赤血球製剤か ABO 同型の赤血球製剤の使用
- ➔事前に院内における**緊急出庫のマニュアル作成**
ABO 同型血を使用する場合、電子カルテが稼働している状況で患者血液型が確認できれば良いが、そうでない場合には輸血を実施する場合には血液型検査をすべて実施するのか。
O 型血使用も輸血用血液の入手に時間がかかる場合もあるため、事前に取り決めをしておく必要がある。

近隣医療機関との連携体制

輸血用血液の入手に時間がかかることがある場合などは、被災患者など近隣の災害拠点病院に移送する等。この場合、事前に医療機関同士で合意しておく必要がある。また、患者の移送方法も事前に取り決めておく必要がある。

長野県赤十字血液センター災害時供給体制

1. 血液センターに於ける製品確保
 - 1) 高速道路が一部不通の場合は、通行可能な高速道路と一般道を併用して確保する。
 - 2) 高速道路が不通の場合は、一般道の状況を確認し通行可能な道路を使用して確保する。
 - 3) 高速道路及び一般道を含め車両による輸送が困難と認めた場合で、新幹線等の鉄道が使用可能な場合は鉄道を使用して確保する。
 - 4) 車両及び鉄道が使用できない場合は、空路を使用する。
空港貨物が使える場合は、利用可能な飛行場とアクセス道路の状況を確認して確保する。
空港貨物が使えない場合は、関東甲信越ブロック血液センターと協議しヘリコプターによる確保を検討する。
 - 5) 他ブロック血液センターからの確保
搬送可能な手段を検討し、状況に応じて最適な方法により確保する。
2. 医療機関への供給体制
 - 1) 血液製剤発注先について
 - ア) 長野県赤十字血液センターの通信が可能な場合は通常どおりの発注。
長野県赤十字血液センターが不通の場合は、松本供給出張所へ電話発注。
TEL : 0263-36-1211
 - イ) 長野県赤十字血液センター及び松本供給出張所が不通の場合は、諏訪出張所へ電話発注。
TEL : 0266-53-8611
 - 2) 高速道路が使用可能な場合は、通常どおりに使用して供給に当たる。
 - 3) 高速道路が使用不能な場合は、中日本高速道路及び東日本高速道路株式会社と協議し通行許可が得られれば高速道路を使用する。許可が得られなければ、一般道を使用して供給に当たる。
供給時間が大幅に遅れることが予測される場合は、予め医療機関へその伝える。更に、予備血を持参して対応する。
 - 4) 一般道路を含め、陸路による供給が不可能な場合は長野県庁危機管理部消防課へ連絡してヘリコプター輸送を協議する。